

「第8次三重県医療計画」および「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、糖尿病の発症予防と重症化予防対策を推進します。

【取組方向1】 健康診断等による予防・早期発見

- ・糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発や医療機関、企業や関係団体、市町等と連携した、セミナー、パンフレット、ウェブサイト等を通じた生活習慣病予防の取組
- ・特定健康診査等の健康診断の重要性について啓発
- ・企業や市町と連携した「三重とこわか健康マイレージ事業」の推進
- ・企業の健康経営を促進するための「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度等の実施
- ・県民が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備として、「三重とこわか食環境イニシアチブ」の推進



【取組方向2】 関係機関の連携による発症予防と重症化予防対策の推進

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和6年改定）等による、医療機関と連携した個々の患者に応じた支援や未受診者への早期介入のための取組
- ・糖尿病対策推進会議市町事業報告・検討会の開催
- ・糖尿病対策懇話会の開催等による、CKD対策との連携や感染症流行時の対応についての情報共有
- ・医科歯科連携推進による糖尿患者の歯周病の予防および治療の充実のための取組



【取組方向3】 糖尿病医療、予防に従事する関係職種の人材育成

- ・特定健康診査・特定保健指導実施者研修会
- ・糖尿病重症化予防人材育成研修会 等 ……**歯科の講義を追加予定**

